

## 震災に便乗した悪質商法に注意!

### 1. 訪問販売・電話勧誘

「家屋の耐震診断にきました」「耐震補強・防災器具等の設置が義務付けられました」などと言って、法外な値段での家屋の診断・補修・補強や、防災器具の販売を行うケースあり。

その場ですぐ契約せず、見積りは複数の業者からとみましょう。

### 2. 保証金詐欺

家屋の補修費、当面の生活費などを貸し出す前に返済保証金を入金してくれ、という手口。

お金は貸し出されず、保証金だけが取られることも。貸し出し前に保証金などを要求する業者には注意しましょう。

### 3. 義援金詐欺

災害義援金名目の詐欺。公的機関を思わせるような名称を使い、自宅に訪問してきた、ハガキが届いたとのケースあり。

義援金の要請があった場合は、呼びかけ母体をきちんと確認しましょう。

### 商品及びサービスに係る契約等のご相談は・・・

福岡市消費生活センター

TEL:092-781-0999 (相談コーナー直通)

※電話番号のかけ間違いにご注意ください

福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ 7階

☆市ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp/> から「消費生活・各種相談」をクリック! かわら版のバックナンバーが印刷できます。